

第1回 あま市特別職報酬等審議会 議事録

1 日時・場所

令和元年10月24日（木）午前9時半から午前10時50分まで
あま市役所 本庁舎 3階 特別会議室

2 出席者

（委員）8名
（事務局）4名

3 傍聴者 無し

4 会議内容

(1) 市長あいさつ

(2) 委員紹介及び委嘱状交付

(3) 会長選任

委員の互選により山田精二委員を選任

(4) 会長あいさつ

(5) 会長職務代理指名

会長が村上千代子委員を指名

(6) 諮問

市長から山田会長へ諮問書を手交する。

(7) あま市特別職報酬等審議会の会議の公開について

事務局から要綱により公開する旨説明（全委員異議無し）

(8) 審議（要旨）

（会長） 資料1の説明を事務局に願います。

（事務局） <資料1説明>

（会長） 事務局から資料説明があったが、不明な点、質疑等があれば願います。

<質疑等なし>

（会長） 続いて審議に入るが、審議に当たっては、いろいろな側面からの議論が必要であると思う。

そこで、次の3つの観点において、それぞれ資料に基づき事務局より説明した後に各委員の意見をいただくという方法で進めていく。

議論の観点としては、「市の財政状況」、「県内市及び類似団体と比較した際のあま市の水準」、「この2年間の他市の改定状況」である。

その後、この3つの観点を踏まえ、各委員で審議いただき、結論を導き出したいのでよろしく願います。

それでは、はじめに、「あま市の財政状況」について、事務局の説明を求めます。

(事務局) <資料2説明>

(会長) ただ今、事務局より説明いただいたが、現在のあま市の財政状況を踏まえて、今後の議論を進めていきたいと思う。

続いて、「県内市及び類似団体と比較した際のあま市の水準」について、事務局の説明を求めます。

(事務局) <資料3、資料4>

(会長) 今、事務局より説明いただいたが、「県内市及び類似団体と比較した際のあま市の水準」について、委員の皆さんの意見を伺いたい。

(委員) 特別職の報酬の水準としては県内全体や類似団体で見ても中位にあり、市としてまずまずの水準であると思う。一方、前回もお聞きしましたが職員の水準はどのくらいか。資料を見ると職員は下位から3番目、おそらく市町村全体でも最下位を争っていたはずである。職員給料は上げにくい側面もあると思うが、特別職が中位であれば、職員も町村を含めても最下位を争う水準ではいけないと思う。議論が逸れて申し訳ないが、特別職も大事ですが、職員も大事であるので、全体で報酬を考えることが必要ではないかと思う。

(事務局) 職員の状況については、一般にラスパイレス指数という指標で比較することになる。資料3最終ページ右から3行目にラスパイレスと表示された欄がある。あま市の平成30年4月1日現在で「95.3」で、県内37市中、35位で下には津島市と愛西市という状況である。

(委員) 人事院勧告など色々なことがあり、なかなか上げにくいことは理解するが、事務局も職員であるが、市になって市職員としての給料は支給して欲しいと思う。少し前だと町村なら90台、高いところで後半であった。国からの指導や社会情勢で、下降傾向だと思うが、市だと基本的に100を上回るが多かったと思う。前回の資料でも愛西市の上で下から2番目であったが、今回は津島市が下がり下から3番目になった。最初に説明があったとおり、市の財政は厳しいことが理解するが、議論が外れて申し訳ないが、バランスの取れた給与体系も必要ではないか。

(委員) 仕組みが良く理解できていないが、職員の給料を上げるためにどうすればできるのか。この審議会でする意見を書いて上げるのか。仕組みをよく理解できていないがいかかがか。

(事務局) 職員の給与は、国家公務員に対して毎年行われます人事院勧告というものがある。人事院勧告は労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に

対して適正な給与を確保する機能を有するものとされている。また、国家公務員の給与は、市場原理による決定が困難であることから、勧告に当たっては、労使交渉等によって経済・雇用情勢等を反映して決定される民間の給与に準拠して定めることが最も合理的とされている。この勧告を元に給与法の改正を行い、国会で成立することで効力が発生する。大規模の市であれば人事委員会があるが、あま市のような小規模の市にはないため、国の人事院勧告を参考に給与改定を実施する。現在の額も国家公務員と制度上、大差は無い状況だが、全く国と同じではないので、昇格などで差が出る。制度を無視して昇格すれば、同じ水準まで行く可能性もあるが、適切な運用では無い。ただ合併後、徐々に改善している。

(委員) 特別職は県内中位、職員のラスパイレス指数は100以下なら国家公務員以下、100を超えたら国家公務員以上となるということだが、適正はわからないが、県内37市の中で35位であるので、特別職よりも職員は低い。民間企業でいうと役員が社員よりも高い水準の報酬を得ていることになる。逆転である。経常収支比率も悪化して、特別職が据え置きになるかどうか今回の審議の主旨だと思う。職員とバランスも踏まえて考えていくことは必要だと思う。

(事務局) ラスパイレス指数について説明不足であった。国家公務員を100とした場合の各団体の比較指標である。特別職がほぼ中位にあり、職員は35位という現状であるが、合併してあま市となり、職員の給与については、旧3町時代での給与制度の運用を引き継いでおり、特別職は、新しく市が発足した時点で新たに設定された職であり、合併協議会において行われた特別職報酬等審議会でも審議されたあま市の適正な額として決められた額である。合併後3回の審議会でも審議を得て今の額となっている。職員は旧町それぞれで採用され、キャリアを経た結果が継続しており、市となったことで新たに設定された額ではないため、こういった状況が起きていると理解していただければと思う。

(委員) 基準が違うということか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 財政上の議論だけをしているが、特別職の仕事量は2、3年前に比べてどうか。現在の世の中は、ものすごく細かくなっている。コンプライアンスなど様々な負荷は以前に比べてどうか。

(事務局) 引き続き負荷は掛かっていると思う。

(委員) 民間企業だと、役員の手当は業績にある程度影響されると思うが、ここ何年間の経常収支比率はいかがか。

(事務局) 悪化している。

(委員) どれくらい悪化しているか。具体的な数値は。

- (事務局) 前回の審議会でお示ししました平成27年度の数値で87.1、昨年度の数値が91.1。
- (委員) その前の数値は。
- (事務局) 資料を持ち合わせていないため、後ほど報告する。
- (委員) 以前だと特別職報酬等審議会は新聞などで職員がベースアップして、特別職を上回る可能性があるから改定するということがあったが、最近はほとんど見なくなった。先ほどの説明で下から3番目なので、それほど高くないと思うが現在のあま市職員の最高支給額はいくらか。
- (事務局) 月額の基本給で44万3千円である。
- (委員) 全然上回ることはない。以前はあったか。
- (事務局) 国会議員の場合は、国家公務員の最高給よりも下であるため、国家公務員の改定が行われた際は、それに基づいて国会議員の歳費も上下して変わる仕組みである。
- (委員) 議員は前回より定数が減っているが、効果どれくらいか。
- (事務局) 24名から2名減り、22名となっています。
- (委員) 資料から見ると一人当たり650万円程度減っているということになる。議員は月額が26位だが、年額だと31位になる。5つの差がある。特別職はそれほど差がないように思うが、なぜか。
- (事務局) この差は、資料3の最終ページの先ほどのラスパイレス指数でご覧いただいたページの議員月額の右隣の期末手当の役職加算があるが、現状あま市は20%の役職加算であり、豊橋市から下はあま市と愛西市を除く市が45%である。この加算率が違うことが月額と年額との差に影響している。
- (委員) 他市が高いということか。
- (事務局) 45%は常勤の特別職である市長等と同じ率である。
- (委員) あま市はなぜ違うのか。
- (事務局) 町村の多くは役職加算が20%であり、合併時に議会議員の報酬条例を定める際に、議員の役職加算を20%に規定したためである。
- (委員) 先ほどの職員同様、合併時の町村を引き継いだため低いのか。
- (事務局) こちらは合併時に議論の中で、役職加算は20%となった。
- (会長) それでは、次に「この2年間の他市の改定状況」について、事務局から説明をお願いします。
- (事務局) <資料5説明>
- (会長) 「この2年間の他市の改定状況」について、委員の皆さんの意見を伺いたい。
- (事務局) 先ほど委員から質問の件であるが、平成27年度以前の経常収支比率は、平成26年度が86.7、平成25年度が86.3と徐々に悪化している。
- (委員) 副市長について、以前は2人だったが、今は1人であるが、給料は特に

増えていない。業務は2人で負担していたが、1人となり、大変ではないか。また市長も副市長が1人になり、負担が増えているのではないか。

(会 長) 特定の期間だけ副市長は2人であった。

(委 員) 他市は副市長2人体制が多いのか。

(事務局) 県内で13団体ある。

(委 員) 全体の歳出に対する人件費の割合はどれほどか。

(事務局) 資料を持ち合わせていないため、後ほど報告する。

(委 員) 先ほどの経常収支比率の適正値は75で間違いないか。

(事務局) そのとおりである。それ以上は財政的に悪化と判断される。

(委 員) 今回の資料で数値的な評価、定量的な評価で年度を重ねてそれぞれ推移していると思うが、経常収支比率が悪化して状況を踏まえて今後どうするという活動指針みたいなものはここには出てこない。数字で判断するだけでは今後悪化するから減らすべきという方向に行くが、その傍らでは悪化している理由が例えば福祉に力を入れると歳出が増えて、歳入が足りないの国から補助をもらいながら健全性が担保できるという道筋というか、今後も悪化するがやりくりは国の補助などを活用していく。ただリスクとして打ち切られるということも踏まえ、そういった指針的なものはいかがか。

(事務局) 例えば福祉だと、国の施策から実施することが多いため、補助金などがある。あま市になり、市民病院、給食センター、今後は新庁舎建設などの大型の公共工事がある。こういった事業に対して財政的な負担があるが、地方交付税をもらえるように申請して、将来の市負担を軽くする工夫をして施策をすすめている。

(委 員) 新庁舎建設で悪化するかも知れないか。

(事務局) 基金の切り崩しも行き、先ほどの大型公共工事を行えば自由となるお金も少なくなるので、各種指標は悪くなる。現在は大型事業が多く、一番苦しい時期であるが、各事業において、補助や地方交付税が活用できるように財政運営していく。

(委 員) この審議会の内容ではないが、国からの補助も重要だが、そればかりではなく、市としての財政を良くする、例えば企業誘致だとかそういった検討も必要ではないか。国からの補助ばかりではどうかと思う。

(事務局) 現在は企業誘致対策課も設け、今後も自主財源の確保に努めていく。

(会 長) 先ほどの質問の回答はいかがか。

(事務局) あま市の平成30年度普通会計決算では、人件費比率12.3%。

(委 員) この数値はどれぐらいが適正というのはあるか。

(事務局) この数値では適正値というのは無いので、他市の数値との比較になる。

あま市は先ほど示したラスパイレス指数が低いこともあり、人件費の比率

も低く、他市と比較しても高いことはないと思う。近隣市の年度が違うが、平成29年度の数値で参考までに17.5%である。

(委員) 逆に比率が低いということは市民に対するサービス自体が低下してしまうのではないか。

(事務局) 限られた人件費予算でそういったことが無いように市政運営行う。

(会長) それでは、様々な皆さんの意見を踏まえて、本題の審議に入る。諮問書には条例に基づき、審議会に意見を求めるとある。報酬をどうするか忌憚のない意見をお願いしたい。

(委員) 人事院勧告を参考にしたいと思うが、特別職に当てはめるとこの2年でのかなりの影響となるか。

(事務局) 過去3回の審議会では諮問した内容は人事院勧告の職員の改定率を参考に額を示して審議して頂いた経緯があるが、前回の審議会以降の改定率を積み上げると0.25%の増額改定ではあるが、主に若年層への勧告であり、管理職などの改定はほとんど無い状況である。

(会長) 過去は金額明示の諮問であったが、今回は特に明示がないことについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 過去の審議会に倣えば、先ほどの0.25%の改定率を参考にすることも考えられるが、近年の人事院勧告の内容が若年層に重きを置いた改定であり、特に今年は高齢層に改定が無いことを踏まえ、また特別職の期末手当の支給率改定には国の特殊性のある指定職の勧告を参考に改定してきた経緯もあり、職員の人事院勧告を参考にするのではなく、金額を明示せず、現在の報酬額の適否をご判断いただきたい。

(会長) 近年は若手に重きを置いている経緯もあり、財政的に厳しいことも加味する必要もある。近年の他市の改定状況はいかがか。

(事務局) 参考までに最近、新聞報道があった近隣市の答申は据置きであった。

(委員) 職員給与が低い状況も考えると特別職だけ上げることは考えにくい。

(委員) 特別職の負担は増えており、大変だと想像するが、職員の給料水準や財政状況など色々踏まえると、据置きが妥当ではないか。

(会長) お二方の意見がありましたが、他の方はいかがでしょうか。

(委員) 特別職も仕事量が増えているので、下げることは考えにくい。心情的には少しでも上げたいと思うが、皆さん言われるように据置きが妥当かと思う。

(委員) 前回教育長の職責が変わり増額になったが、市長、副市長は過去数回、報酬が上がっていない。本来は増額としたいが、据置きがよろしいかと思う。

(会長) 各委員から据置きという意見が多い。当審議会としては据置きとしてよろしいか。

(全委員) <異議無し>

(会 長) では、以上で本審議会に付議された案件の審議は全て終了した。本日、審議いただいた内容に基づき、事務局にて作成した答申書(案)を次回の審議会にて審議いただき、答申まで進めたいと思う。

以上で、あま市特別職報酬等審議会の第1回目を閉会とする。

次回の日程を事務局よりお願いする。

(事務局) 第2回審議会は、令和元年12月16日(月)午前9時30分から開催する予定をしている。